

令和8年度東京都福祉局予算案概要について（障害者施策推進分野）

【令和8年度予算額の内訳】

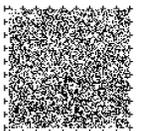
（単位：百万円、％）

	令和8年度予算見積額	令和7年度予算額	増減率
東京都（一般会計）計	9,653,600	9,158,000	5.4
福祉局（一般会計（一般歳出））計	1,290,561	1,211,318	6.5

	令和8年度予算見積額	令和7年度予算額	増減率
障害者施策推進部（一般会計（一般歳出））計	279,210	265,839	5.0
障害者施策推進費	264,248	253,644	4.2
社会福祉施設等整備費	14,962	12,195	22.7

※表示単位未満四捨五入のため、合計が一致しないことがある。

- ・ 障害者・障害児が、地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、居住の場や日中活動、在宅サービスなど必要なサービスの確保や基盤の整備を図るとともに、入所施設からの地域生活移行や精神障害者の早期退院や退院後の地域生活への支援を推進していきます。
- ・ 障害福祉サービスの質の向上を図るため、更なる人材の養成・確保を進めます。
- ・ 関係機関との連携のもと障害者雇用の一層の拡大を図るとともに、福祉施設から一般就労への移行、工賃向上のための取組などを通じて、障害者がいきいきと働ける社会の実現を目指します。
- ・ 福祉と医療が連携したサービスを必要とする精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者、重症心身障害児（者）及び医療的ケア児などの障害の特性に応じて、地域でのきめ細かなサービスを提供できる体制整備を推進していきます。
- ・ 長期休暇期間中の障害児や成人期の障害者の居場所づくりにより、家族の就労継続など新たな課題に取り組む区市町村を支援していきます。
- ・ 「東京都障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する条例」などにに基づき、障害者への理解促進や社会参加の取組を推進し、共生社会の実現を目指します。



I 共生社会実現に向けた取組の推進

【障害者施策推進区市町村包括補助事業】 10,000百万円(10,000百万円)

区市町村が地域の実情に応じて主体的に行う、障害者分野の基盤の整備及びサービスの充実を支援することにより、都民の福祉の増進を図る。

- ・ 障害者情報コミュニケーション普及啓発促進事業 **新規**

【盲ろう者通訳派遣事業】 **拡充** 157百万円(118百万円)

盲ろう者(児)の地域生活支援を充実するため、通訳・介助者の派遣等に加えて、相談、コミュニケーション訓練等を実施する。

II 地域における自立生活を支える仕組みづくり

【区市町村障害者の居場所づくり促進事業】 **新規** 1,002百万円

身近な地域において、障害者の社会参加や家族の就労継続等のニーズに対応できるよう、地域ごとに新たな課題に取り組む区市町村を支援する。

【精神科医療機関における外国人対応支援事業】 **新規** 25百万円

都内精神科医療機関が外国人患者に必要な医療を適切に提供できるよう、研修等を実施することにより、外国人患者への対応力向上を図る。

【強度行動障害者等の受入れ環境整備事業】 **新規** 9百万円

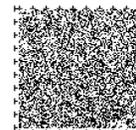
グループホーム及び短期入所における強度行動障害の特性に応じた居室環境等を整備することにより、強度行動障害者などの重度障害者の受入れ促進を図る。

【発達障害者支援センター事業】 **拡充** 130百万円(67百万円)

発達障害を有する在宅の障害児(者)とその家族に対し相談・指導を行うほか、関係機関との連携強化等により、障害者の地域での生活を支援する。

【地域における発達障害児(者)支援体制あり方検討】 **新規** 30百万円

都を取り巻く環境の変化に対応し、地域の実情に応じた切れ目のない支援体制の整備を一層進めるため、都における発達障害児(者)支援体制のあり方を検討する。



【障害者(児)施設整備助成(重点的整備)】 **拡充** 4,556百万円(2,880百万円)

障害者の地域生活を支えるサービス基盤の充実を図るため、施設整備に係る設置者負担の特別助成を実施し、地域生活の基盤整備を促進することに加え、重度障害者に対応した場合の整備費を加算する。(令和8年度まで)

また、児童発達支援センター並びに主に重症心身障害児を受け入れる児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスについて、未設置地域における整備費を加算し、更なる障害児支援の基盤の整備を実施する。(令和8年度まで)

【障害者・障害児の熱中症予防支援事業】 **令和7年度最終補正** 390百万円

障害児(者)を熱中症から守るため、区市町村が地域の実情に応じて実施する熱中症予防の取組を支援する。

Ⅲ 社会で生きる力を高める支援の充実

【長期休暇期間中の障害児の居場所づくり促進事業】 **新規** 219百万円

長期休暇期間中に障害児が身近な地域で支援を受けられ、その保護者が見守りや介助により離職せず働き続けられる体制を整備する区市町村を支援する。

【障害児の放課後等支援事業】 **拡充** 155百万円(80百万円)

重症心身障害児や医療的ケア児に対する放課後等支援の充実を図るため、専門職の配置や送迎支援などを行う区市町村を支援する。

【重症心身障害児施設における医師等確保対策事業】 **拡充** 55百万円(13百万円)

医師用の宿舍の借り上げや、医師や看護師等の学会参加に係る経費の支援を実施する等により、都立療育施設の医師等の確保・定着に努め、重症心身障害児(者)への支援の充実を図る。

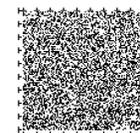
【北療育医療センター改築工事基本設計】 **新規** 68百万円

北療育医療センターの改築工事のため、基本設計等を行う。

Ⅳ いきいきと働ける社会の実現

【工賃アップセミナー】 **拡充** 3百万円(2百万円)

都内福祉施設の工賃水準の向上を実現するため、事業所職員等の意識改革や利用者の支援方法を踏まえた行動計画を作成するための研修を実施する。



V サービスを担う人材の養成・確保及びDXの活用

【訪問系障害福祉サービス暑さ対策緊急支援事業】 **令和7年度最終補正** 93百万円

訪問系障害福祉サービスに従事するホームヘルパー等が夏場に利用者宅へ移動する際の熱中症対策等として、暑さ対策用品の購入経費を支援する。

【障害福祉サービス等職員居住支援特別手当事業】 12,032百万円(12,867百万円)

福祉・介護職員に対して居住支援特別手当を支給する事業所を支援することで、離職を防止し、今後のニーズの増加に応じた人材の確保・定着を図る。

【障害福祉現場におけるカスタマーハラスメント対策推進事業】 **新規** 57百万円

障害福祉サービス等事業所職員向けセミナーの実施や、福祉・介護職員向けの総合相談窓口の設置等を行うとともに、福祉・介護職員の安全を確保するため、利用者宅に複数人で訪問する場合の経費の支援等により、障害福祉現場におけるカスタマーハラスメント対策を推進する。

【障害福祉分野における外国人介護人材受入支援事業】 **新規** 29百万円

障害福祉現場における外国人介護職員の受入及び定着を促進するための環境整備等の取組を行う障害福祉サービス事業所等を支援する。

【訪問系障害福祉サービス応援事業】 **新規** 884百万円

訪問系障害福祉サービス等事業所に対し、採用活動に係る経費の支援や、就労を希望する者に対する資格取得等を支援し、障害福祉人材の安定的な確保を図る。

【障害福祉サービス等職員就業促進事業】 **新規** 462百万円

障害福祉現場への就労を希望する者に対して、資格取得に必要な期間も含めて雇用が確保されるよう支援することにより、障害福祉人材の安定的な確保を図る。

【障害者デジタル技術支援総合基盤整備事業】 **拡充** 31百万円(11百万円)

障害者のICT利用機会と活用能力の格差是正のため、ICT活用支援や区市町村職員への研修を通じて支援体制を整備するとともに、製品開発や職場環境整備等を行う事業者を支援し、障害者の自立と社会参加を促進する。

